

平成30年度第2回甲種防火管理新規講習実施要領

中濃消防組合

消防法第8条第1項に規定する防火管理者としての資格取得講習を次のとおり実施します。

1 講習種別

甲種防火管理新規講習

2 実施機関

中濃消防組合

3 講習日時

平成31年2月14日（木）・15日（金）の2日間

1日目 9時15分～16時15分（受付時間：8時50分～9時10分）

2日目 9時15分～16時05分（受付時間：8時50分～9時10分）

4 講習会場

関市文化会館 小ホール 関市桜本町2丁目30番地1

5 定員

100名 ※ 定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めに申し込みください。

6 費用

テキスト代 3,900円（受講料は無料です）

※ 講習テキスト：図説 防火管理、防火管理六法、イラストで見る消防用設備等の自主点検ポイント

※ テキスト代金は、下記口座に振り込みいただくか、2月14日の当日、受付でお支払いください。（お釣りの必要がないようにお願いします。）

振込口座： 十六銀行 関支店

口座名： 中濃地区防火協会 会長 長屋 学

口座番号： 普通 1836005

7 修了証

全科目を修了した方に限り、修了証を交付いたします。

8 申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入の上、写真（3ヵ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上半身像で、大きさ縦4cm×横3cm）を貼付し、最寄りの中濃消防組合各消防署・分署・出張所に申し込みをしてください。なお受講申込書を郵送する場合は、返信用封筒（返信先住所を記載し、82円切手を貼付）を必ず同封してください。

9 受付期間

平成30年12月17日（月）～平成31年1月31日（木）

10 その他

- （1）受講者のテキストは、講習当日にお渡しします。
- （2）テキスト代の振込みは講習日の前々日までに行ってください。
- （3）講習当日は、筆記用具を持参してください。
- （4）申込み手続後の取り消し及び受講者の変更は出来ません。
- （5）欠席者のテキストは、1ヶ月以内に消防本部予防課でお受け取りください。（1ヶ月経過後は処分させていただきます。）なお、テキスト代はお返しできません。

【お問い合わせ先】

中濃消防組合消防本部予防課（☎0575-23-9008）担当：梅村・佐合・市川・八坂